

令和2年度 第1回 浜松市総合教育会議議事録

開催日時：開催日時：令和2年7月9日（木）15:00～16:30

出席者：市長、教育長、鈴木委員、渥美委員、安田委員、黒柳委員、田中委員

傍聴者：3名、報道関係者2名

開催場所：浜松市役所庁議室

次第

1 開会

2 市長あいさつ

3 令和2年度の協議事項など

4 協議事項

(1) 情報活用能力の育成～ICT機器を活用した学習活動の充実について～

5 報告事項

(1) 教育委員会・学校の児童虐待に対する対応について

6 閉会

1 開会

(企画調整部長)

ただいまから、令和2年度 第1回総合教育会議を開会いたします。

それでは、会議の開催にあたりまして、市長から一言ごあいさつをお願いいたします。

2 市長あいさつ

(市長)

委員の皆さまには、ご多用の中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、「情報活用能力の育成」という大変重要なテーマで、ぜひ活発な議論をいただきたいと思います。

浜松市は、昨年の10月に「デジタルファースト宣言」をし、今後はデジタルの力を活用したさまざまな取組を推進していきますが、この教育分野におけるICTの活用というのも非常に重要なポイントになります。

国では、1人1台端末を配備して、ICTを教育に活用する「GIGAスクール構想」を掲げ、

多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、資質・能力を一層育成できる ICT 環境づくりの早期実現を自治体に求めています。

そうした中、新型コロナウイルス感染症拡大により、リモート学習の取組が一気に進みまして、おそらくこれからの with コロナの時代は、普段どおりの学校での学習と、家庭でのリモート学習と使い分ける時代になるのではないかと考えております。

いずれにしましても、この ICT やデジタルの活用というのは今後、教育の分野において極めて重要なテーマとなると思いますので、ぜひ今日は、皆さまには活発なご議論をいただければと思います。

(企画調整部長)

それでは、本日の議題に移ります。

ここからの進行は市長をお願いいたします。

3 令和2年度の協議事項など

(市長)

次第の3 令和2年度の協議事項などについて、事務局から説明をお願いします。

(企画課長)

資料1をご覧ください。

令和2年度につきましては2回会議の開催を予定しています。1回目は情報活用能力の育成について協議していただきます。

また、報告事項として、昨年度協議いただいた教育委員会・学校の児童虐待に対する対応について、その後の報告をさせていただきたいと考えています。

2回目は、障がいのある子供への支援充実について協議していただくとともに教職員の人材確保等について、その後の経過等につきまして、ご報告等をさせていただきます。

4 協議事項

(市長)

それでは、次第の4 協議事項(1)「情報活用能力の育成 ～ICT 機器を活用した学習活動の充実について～」教育委員会から説明をお願いします。

(教育総務課)

資料2をご覧ください。はじめに、1 ICT 環境整備に向けた動きです。(1)平成30年度以降の学校における ICT 環境の整備方針ですが、これは平成29年12月に文部科学省か

ら示されたもので、平成 30 年度から令和 4 年度までの 5 年間の環境整備計画になります。

主な内容ですが、学習者用コンピュータを 3 クラスに 1 クラス分程度の台数を整備することや、ICT 支援員を配置することなどが目標とされました。必要経費は交付税措置となっております。

続いて (2)「GIGA スクール構想」の実現に向けた ICT 環境整備について、令和元年 12 月 5 日に閣議決定されました。GIGA スクール構想推進にかかる補正予算が昨年 12 月に成立し、国庫補助制度が設けられたことから、ICT 環境整備が全国の自治体で一気に加速をしております。

構想の趣旨は、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化することや、これまでの教育実践と最先端の ICT のベストミックスを図り、教師、児童生徒の力を最大限に引き出すことです。

主な内容として、児童生徒 1 人 1 台コンピュータを整備することや、高速大容量の通信ネットワークの整備などが目標とされました。

さらに、児童生徒の学習者用コンピュータ整備については、新型コロナウイルス感染症の拡大により、学校の臨時休業が長期化した中で ICT を積極的に活用するため、整備時期が令和 5 年度から 4 年度に前倒しをされております。必要経費はコンピュータ 1 台当たり 45,000 円を上限とするなどの国庫補助制度が設けられております。

(3) 本市の対応方針・スケジュールの表をご確認ください。整備内容の①学習者用タブレット PC は、今年度、GIGA スクール構想の国庫補助制度を活用し、全体の 3 分の 2 となる 42,000 台と、地方財政措置分 5,000 台を合わせて 47,000 台（全体の約 7 割）を整備します。令和 3 年度、4 年度にはそれぞれ 9,000 台を整備する予定で、全体では 65,000 台を整備し、本市の児童生徒 1 人 1 台環境が実現します。本日、机上に浜松市で導入予定のものと同規格の学習者用タブレット PC を用意しております。

主な仕様の説明をさせていただきますと、大きさは 29 センチ×20 センチ、厚さが 2 センチ以内としております。液晶は 11.6 型、入力はキーボードとタッチパネルの両方が可能となっております。カメラ機能もあります。また「MIL 規格」と呼ばれます耐久性の高いものとしております。参考にご確認いただければと思います。

では、資料にお戻りください。

①の続きですが、この他学習者用アプリケーションとして、互いの考えを共有したり意見交換をしたりする際に活用する練り合いソフトや、個々の習得度に合わせて学習できるドリルソフトなどの導入を予定しております。

次に、表の②ネットワーク環境整備ですが、今年度から整備予定の学習者用タブレット PC が 1 クラス 40 台同時に利用可能となるよう、校内無線アクセスポイントやインターネットアクセス回線の整備を今年度中に完了する予定です。

④ICT 支援員は、授業準備やトラブル対応などの支援のほか、ICT の活用提案、教材作成支援、教員の活用能力向上のための研修など、さまざまな支援を想定しております。配

置は令和3年度から令和5年度までの3年間で、この期間、各小中学校へ週1回程度の訪問支援や随時の相談にも対応してもらうことで、教員のスキルアップも図っていきたいと考えております。

2 情報活用能力を高めるためのICT活用についてです。新しい学習指導要領では、教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成として、言語能力だけでなく情報活用能力を、学習の基盤となる資質・能力として育成していくこととしております。また、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に向け、情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ることも示されています。

教科等におけるICT機器活用の目的は、ICT機器をこれまでの教材・教具に加えて学習ツールの1つとして積極的に活用し、資質・能力を育成することや、ICTの特長を活かし、学習の基盤となる情報活用能力を育成することです。

ICT機器の活用は、ア 児童生徒に対しては、学びに対する興味関心や意欲の向上、個々の思考の深化や表現力の向上、個別最適化された学習が実施できることなどの点において有効であり、イ 教員に対しては、思考の過程や結果の可視化、個々の学習状況の把握、状況に応じた補充的な学習や発展的な学習等への支援、授業スキル等の知見の共有化、業務の効率化などにおいて有効です。

教科指導等でのICT機器活用例ですが、こちらの説明につきましては、本日お配りした資料のA3版のカラー資料をご覧ください。学校内での活用場面等を図示したものになりますので併せてご確認いただければと思います。

ア 一斉学習の場面では、教員が画像を拡大して提示するなどの教材提示ができます。

次に、イ 個別学習においては、ドリルソフトを活用した習熟の程度に応じた学習や予習・復習・家庭学習のほか、情報収集や写真・動画撮影などの調査活動、多様な表現を取り入れた資料・作品の制作が可能です。

ウ 協働学習の場面では、練り合いソフトを活用して考えをリアルタイムで共有し、意見交換や議論する活動や、グループでの分担・協働による資料・作品の制作などにおける活用が挙げられます。

オ 遠隔授業においては、他校との合同授業により多様な考え方に触れる機会を確保することができます。

カ 個々のニーズに応じた学習支援では、不登校児童生徒へのオンラインによるコミュニケーションやオンデマンド学習、ドリルソフトなどによる学習支援のほか、障がいのある児童生徒など個の特性やニーズに考慮した学習支援にも活用できます。

キ 学校臨時休業における学習支援等については、今年4月以降の学校休業の際に本市でも取り組んだ教科書やプリントと、テレビ、オンライン教材・動画の活用のほか、双方向のオンライン指導・学習を組み合わせた家庭学習にも活用できます。

また、学習支援以外にも児童生徒の生活の様子、家庭学習の状況確認など、リアルタイムのコミュニケーションも可能になると考えております。

3 本市の状況です。本市では平成 30 年度から令和元年度までの 2 年間、小中学校 22 校において (1) タブレット PC 活用検証を行いました。

検証内容は、発達支援学級では、読み上げソフトや動画の活用による障害特性に応じた学習支援等、複式学級では、ドリルソフトを活用した間接指導等、通常の学級では、練り合いソフトを活用したグループでの話し合い活動等について、教育効果の検証を行いました。タブレット PC の活用検証につきましては、以前の総合教育会議でも取り上げましたが、個に応じた指導や間接指導の充実、グループ学習が容易になり子供の考える時間が増える、などの成果が報告をされております。なお、練り合いソフトにつきましては、先ほど本市の対応方針でも触れましたが、今年度タブレット PC と併せての導入を予定しております。活用検証では、児童から自分の思いを上手に伝えることができた、などの感想も寄せられております。この後、実際の授業での活用の様子を紹介させていただきます。

続いて、(2) テレビ会議システムを活用した遠隔教育ですが、小規模校の教育活動の充実と児童のコミュニケーション能力・表現力等の向上を目的に、令和元年度に小学校 3 校（西気賀小、佐久間小、横山小）で 6 回の合同授業を実施しました。3 校をテレビ会議システムにより結び、各教科の授業で画面を通じて相手の様子を見ながら話したり、資料を見せたりしながら発表し合いました。他校の児童からは、多くの質問や感想が挙がるなど活発な話し合い活動が行われました。

(3) 多様な児童生徒への支援として、ア 不登校児童生徒に対して、校内適応指導教室 20 教室、校外適応指導教室 8 カ所を開設しております。校内適応指導教室は、今年度 5 教室を増やしたほか、校外適応指導教室では、個別対応が必要な児童生徒を支援する専任指導員の配置・派遣などの充実を図っております。

イ 障がいのある児童生徒への支援として、発達支援学級を小学校約 7 割、中学校は約 8 割の学校に設置をしております。各学校において、発達支援教育の推進役となる教員を発達支援コーディネーターとして位置付け、子供の生活・学習上の困難を適切に把握し、学校全体で育む校内支援体制を構築しております。

ウ 外国人児童生徒に対しては、就学サポーター、外国人児童生徒教科指導員の派遣などを行っております。

不登校の児童生徒や障がいのある児童生徒、外国人児童生徒は、年々増加をしており、今後も同様に推移することが見込まれます。GIGA スクール構想の趣旨でもご説明いたしましたが、特別な支援を必要とする児童生徒にも、ICT を有効に活用した学習支援などの方策を講じることができればと考えております。

4 協議の論点の説明に入る前に、先ほどタブレット PC 活用検証の際に説明しました、練り合いソフトを活用した実際の授業の様子をご覧いただきたいと思っております。こちらは今年 2 月に、浜松市立西小学校がテレビ取材を受けた際のニュースの映像になります。時間は約 4 分程度になります。

<取組紹介>

練り合いソフトを活用した授業の様子

(教育総務課)

それでは、4 協議の論点について説明します。論点の 1 点目は、ICT 機器の効果的な活用についてです。児童生徒の情報活用能力を育成するため、今後の ICT 活用の在り方についてご協議いただければと思います。今後、児童生徒 1 人 1 台のタブレット PC や、オンライン等を効果的に活用した授業等を充実していくための方策についてご協議いただければと思います。

2 点目は、多様な児童生徒の学習を支援する ICT 機器の有効活用についてです。増加傾向にある不登校児童生徒や発達支援学級に在籍する児童生徒、外国人児童生徒への支援や指導に有効な ICT の活用や学習支援の方策について、ご協議いただければと思います。

不登校児童生徒の個のニーズに対応した学習支援や段階的復帰に向けた支援の充実、障害特性に応じた学習支援や発達支援教育に関する教員の知識・経験の共有、また多国籍化が進む外国人児童生徒の言語に応じた初期適応指導や学習支援の充実が課題と考えています。

資料の説明は以上になります。

(市長)

それでは、協議の前に今の説明について何かご質問等ございましたらお願いします。

(安田委員)

浜松市は学習者用タブレット PC を今年度末までに 7 割程度配備するとのことですが、いつ、どのくらいずつ配備されるのでしょうか。また、学校へは、各校一斉に 7 割ずつ配備するのか、学校ごとに順番に 1 人 1 台配備が進められるのか、どちらになるのでしょうか。それから、学習者用アプリケーションの導入の目処はついているのでしょうか。

(教育施設課)

タブレット PC は、来年の 2 月から順次配備する予定ですが、非常に台数が多いため、年度を越える可能性もあります。

また、配備の方法ですが、今年度は、全校にそれぞれ 7 割分を配備する計画です。

学習者用アプリケーションの導入に関しては、できれば年内に準備し、先生方に使い慣れたいと考えています。

(市長)

どんなアプリケーションかという目安はあるのですか。

(教育施設課)

練り合いとドリルのアプリケーションを同時に整備していきたいと考えております。

(市長)

ここから皆さんとの議論に移りたいと思いますが、今日の 2 つの論点には関連性もありますので、2 点を分けることなく、これから皆さんにご議論をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

(教育長)

協議の前に、市長にお礼を言いたいと思います。市長の「デジタルファースト宣言」により、4 月から市の組織としてデジタル・スマートシティ推進事業本部が設置されました。市立小中学校は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で 4 月から臨時休校になり、学力保障をどのように行うかという中で本当に苦慮しましたが、専門的な知識があるデジタル・スマートシティ推進本部、それから広聴広報課に動画作成、配信も含めていろいろ協力をいただき、思っていた以上の学習動画ができました。

浜松市の組織のなかでこういったことができたという強みや機動力を感じ、非常に感謝をしております。教育委員会、各学校では、今回大変いい経験ができましたので、これを一つのステップにしてやって行きたいと思っております。

(渥美委員)

私は、この情報化や ICT 環境の実現は、おそらく日本の学校教育が非常に変わっていく一つのターニングポイントだと捉えております。日本の教育は、人対人という教育を中心にやってきましたが、これからは全国的にこの ICT を利用した教育が行われていくこととなります。問題はそれをどのようにやっていくのかということです。例えば文部科学省が一律の形を示してやっていくスタイルも一つでしょうし、各自治体が工夫をしながら、いい意味の競争をしながらやっていくというスタイルとあると思います。私としては、両方のいいところを取り入れるのが一番いいと思いますが、各自治体のアイデアとか熱意とか、地域ごとの特性をできるだけ活かしていくという観点からしますと、これを機に、浜松方式なるものを打ち立てて、全国に発信していただきたいと考えています。また教育委員会はその意気込みでやっていかなければいけないと思っております。

ICT の扱いは、多くの学校の教員は不慣れだと思いますが、どのように使い方を身に付け、子供たちへの指導に活用していただくか、この方策をまず考えていかなければならないと思います。

浜松市が一番先頭を走るためには、教育委員会や学校内でできることと、支援員等の外部の専門家の力を借りてできることを整理し、効果的な方法を分析して取り組んでいく必要があるのではないのでしょうか。

浜松市はこれまでホンダやスズキなど、いわゆる物質的な面で日本をリードしてきました。文部科学大臣が「学校教育は劇的に変わります」というようなメッセージを出していますが、その劇的に変わる学校教育の先頭を浜松市が走るくらいの意気込みを持って取り組んでいくべきだと考えております。

(市長)

ICT の活用について、子供たちはわりと柔軟性があると思いますが、いかに教員がこれを使いこなすかというのが一番肝の部分ですね。

今、渥美委員から学校内でできることと、外部の専門家からのいろいろな指導など、両方大事だというようなご意見もございました。大事なポイントだと思います。

(鈴木委員)

令和2年度末からタブレット PC が配備され、実際に来年の春から ICT を活用した教育を進めていくことを考えたとき、教員はどういったスキルを身につけて、指導していきことができるようになっているのかということが一番肝だと思います。

いくらタブレット PC やアプリケーションなどが整備されても、教員が授業でこういうことをやってみよう、ああいうことをやってみようということができるようになっていないと来年の春からの子供たちへの指導に間に合いません。

令和2年度中に、校内研修やオンラインによる研修なども実施しながら、教員に活用事例を紹介するなど、前倒しで取り組んでいく必要があると思います。

それは予算的な部分で難しいかもしれないですけども、知恵を絞ってやっていくことができるのではないかと考えています。

(市長)

教員のスキルアップのための研修が今どうなっているか、あるいはスキルに相当差があるのではないかと想像するわけですけども、そのあたりの課題を含めて説明していただけますか。

(教育センター)

教育委員会では、学習者用アプリケーションの選定やこれからの教職員研修の進め方等について、議論を重ねています。

浜松市では、先進的にタブレット PC 活用検証を実施しており、成果が報告されていますので、その検証結果を基に取組を進めていきたいと考えています。

(市長)

40歳以上の教員はノイローゼになってしまったとか、そういう課題はありませんか。

(教育センター)

タブレット PC 導入についての温度差はあると聞いています。本年 4 月に「GIGA スクール構想」が前倒しになったということもあり、急激な変化に対する戸惑いが各学校にあるのは正直なところですよ。

(市長)

今回の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学校の臨時休業においても、自分で授業をオンラインで配信するとか、前向きにいろいろな取り組みをしている教員がいる一方、なかなかこういうものになじめない人もいますね。そういうところをどうしていくかということは、現場の問題だと思います。

(安田委員)

令和 2 年度末までに全体の 7 割の 47,000 台が子供たちに配備されるということですが、教員へは既に同じものが 1 人 1 台配備されているのですか。

(教育施設課)

同じ型のものではありませんが、授業を担当する先生に 2in1 タブレットというキーボードを外せばタブレット PC になる PC を配備しています。型が違って OS は同じものが使えますので、それを使って今後も研修を進めていく予定です。

(安田委員)

令和 4 年度末までに子供たち全員にタブレット PC が配備されると、子供たちは学習者用タブレット PC、教員は 2in1 タブレットを使うという捉え方でいいですか。

(教育施設課)

はい。そうです。

(安田委員)

ドリルソフトや練り合いソフトについて、もっと前倒して、教員の 2in1 タブレットに導入する、ということはできるのでしょうか。教員と子供たちが同時に使い始めると子供の方が操作の早い子も出てくると思います。教員が後追いになってはいけないので、子供たちよりも先に整備できれば良いのではないかと思います。

(教育施設課)

学習者用アプリケーションは、これから公募型プロポーザル方式により選定します。選定には時間がかかりますので、遅くとも 12 月、年内には導入をしていきたいと考えており

ます。ドリルソフトや練り合いソフトは全てクラウド上にあり、各パソコンにインストールする作業はありませんので、契約が終われば早期に使えるようになります。

(渥美委員)

質問ですが、先ほど教育委員会で議論を重ねているとおっしゃいましたが、支援員についても議論をされているのですか。

(教育センター)

支援員に求める能力や支援内容について検討しています。

(市長)

どういう人が支援員なのですか。

(教育センター)

文部科学省の「教育の情報化に関する手引」に支援員の在り方について示されています。

タブレット PC 活用検証の際は、実際に ICT 活用のためのサポートをするスタッフが派遣されていた検証校もあります。

(市長)

具体的にどういう人が支援員になっているのですか。また、どういう所から派遣されてきているのですか。

(教育施設課)

タブレット PC の保守契約を結んでいる業者に ICT 活用のサポートという形で支援員と同様の支援をしてもらっています。

(市長)

それは保守契約をする業者の社員ですか。

(教育施設課)

勤務時間は 1 日数時間ですので、パート勤務が可能な子育てが一段落した人や会社を定年退職した人等が雇用され、支援員としての研修を受けていると聞いています。

(市長)

1 つ提案があるのですが、浜松市には静岡大学工学部と情報学部があります。専門の学生がいるわけですから週に何回かやる気のある学生さんに来てもらうのはどうでしょうか。

そういう人材が浜松にいるのだから、活用した方がいいのではないかという提案です。そういうことを検討したことがありますか。

(学校教育部長)

現在、浜松市教育総合計画における教育の情報化に関する計画を策定中で、静大准教授に有識者として会議に参加していただいておりますが、大学生を活用した支援については検討していません。

(市長)

私が言いたいのは、タブレット PC の使い方や学習者用アプリケーションの操作方法など、得意な人材をもっと活用してはということです。

彼らとしてもこれから職業として関わっていくわけだからちょうどいいのではないですか。

(渥美委員)

学生を活用する場合には、いずれ卒業するので、継続的な支援は難しいのではないのでしょうか。教育委員会や学校と、継続的にそれを支援していく外部人材と、短期的に支援に参加する学生と、それぞれに機能すべきであり、どこかにウエイトを置きすぎてしまうと、また一つ課題が生じるのではないのでしょうか。

(市長)

継続的な支援は教育委員会や学校の中に中心となる教員を配置するとして、ICT に不慣れな教員に対して、タブレット PC やアプリケーションの動かし方等を教えるには、専門学部の学生が十分スキルを持っていると思います。

学習にどう活かすか、子供たちにどう教えるかは、教員がやらなければいけないと思いますので、そこは使い分けが必要です。

(学校教育部長)

これから学校に配置する ICT 支援員は、教員や児童生徒への操作支援のほか、資料・教材の作成支援や授業における活用支援、ICT に関する研修なども業務内容に含まれています。そうした業務のうち、児童生徒への基本的な操作等については、学生からの支援を受けることも人材活用という点では良いと思います。

(市長)

学生は、高いスキルを持っています。例えば私も SNS をやっていますけれども、自分でフェイスブックもインスタもツイッターもできます。ただ、それを連動させて中身を変え

るとか、そういうのはなかなかできない。学校において、アプリケーションの操作方法は隣の教員に聞けても、このアプリケーションとこのアプリケーションを連動させるにはどうするか、どういうふうに連動して中身を変えていくか、そういうことは、ある程度の専門的な知識がないとできないと思います。

(渥美委員)

中学生くらいになると、コンピュータの使い方という点では大学生の能力とそんなに大きな差がないと思います。コンピュータを使いこなすという意味では、私はそんなに心配していません。教員が子供に追いかけられるような形で、学校の ICT 教育は進んで行く可能性もあります。

教員には、新しい時代の変化に対応していただくしかない。総合教育会議で議論すべきは、学校の現状を知らない ICT 支援員にどういうふうに授業の支援をしていただくかということではないでしょうか。

(田中委員)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2度の学校の臨時休業がありました。休業期間中は、文部科学省や厚生労働省からさまざまな情報が発信され、保護者が子供のために、情報を取捨選択しなければいけないという状況もあり、不安や迷いもありました。その中で浜松市や学校からの情報発信はとても心強いと思いました。

教育委員会で作成した家庭学習動画も実際に活用させていただき、すごく良かったと思うのですが、心配なのはこれから第2波や大きな災害などが起きた時、突然また学校に行けなくなるのではないかということです。ひとたび学校が始まってしまうと、授業でどのように ICT を活用していくかということに目が行ってしまうのですけれども、臨時休業になったとき、オンラインを使ってどのようにサポートしていくかということも考えておく必要があります。1週間後、明日かもしれない、突然学校にいけなくなったときに、今の状況で本当にスタートできるのかという不安があります。

例えば、オンラインで朝礼をしてみたり、友達の顔が見えるオンラインクラス集会であったり、オンラインで課題を提示して、オンラインで提出してみるなど、普段の授業の1コマや夏休みの登校日を活用して取り組んでみてはどうでしょうか。保護者とは、三者面談をオンラインで実施してみるなど、まずはさまざまな実践をしてみることでと思います。

通信環境が整っていない、タブレット等通信機器がない、そういう子供もいるかと思えますので、そういう子供に対してどう支援していくかということにも配慮していただきたいと思います。

これからは避難訓練のように家庭においてオンラインを活用する機会を取り入れて、家庭と学校をつなぐということを常に意識していただきたいと思います。

(市長)

第2波に備えて、またリモート学習の必要が出てきたときのことはある程度準備しているのですか。Zoomを使えば簡単にオンライン授業ができるでしょう。

(指導課)

先ほどのA3の資料をご覧ください。現在、クラウド型学習プラットフォームを活用し、動画の配信をしたり、双方向でコミュニケーションをしたりということが出来る環境がございますので、ICT活用事例のキ「家庭」での活用という点で、今のうちにしっかり使えるようにしておくことは非常に大事だと思います。

教育委員会としても、夏休み期間に学校からメッセージをオンライン配信してみてください、というような取組を積極的に促してまいりたいと思っております。

(鈴木委員)

オンラインで何ができるか実践して、課題を洗い出しておくことは非常に重要な視点だと思います。クラウド型学習プラットフォームを活用して子供の生活状況を確認したり、課題の取組状況を把握したりするなど、いつまでにどんな取組をすることを考えているのでしょうか。

新型コロナウイルス感染症の第2波が来て、明日から学校は臨時休業ということになっても、子供たちは次の日から何も変わらず学習ができているという状態を作るのが大人の責任だと思うので、それをどういうふうに早い段階で作って行くかということが大事だと思います。

(市長)

ある程度シミュレーションをして事前準備をしているのでしょうか。

(指導課)

クラウド型学習プラットフォームを最大限に活用して、学習も含めた子供たちの生活が、学校へ行けなくても円滑に進んで行くようにということを準備してまいります。

(黒柳委員)

保護者は、来年度からこのタブレットPCが学校に配備されるということで、非常に期待をしています。教育や学校が変わるためには保護者にも理解を求めないといけないことだと思います。

ある学校では、学校が臨時休業中にクラウド型学習プラットフォームを活用してオンライン動画を配信したのですが、保護者からは、せっかく配信してくれても夜しか見せられない、保護者が一緒にいるときでなければ見せられないなどの意見がありました。各家庭

によって環境や事情が違いますので、なかなか難しいことだとは思いますが、そういったところも保護者の理解を得ながら整えていかないといけないと思います。

今回子供たちにクラウド型学習プラットフォームのアカウントが配付されましたが、活用した学校と配付のみの学校と対応がさまざまだと思います。これから第2波に備えるのであれば、すべての学校が足並みをそろえて行かないと、保護者も納得できないと思いますので、しっかり取り組んでほしいと思います。

先ほどから出ている教員の研修もそうですけれども、避ける教員は避けてしまいます。タブレットPCがある学校もあると思いますが、使う教員と使わない教員がどうしても出てしまっているのが現状なので、そこはもう一律として全職員が一丸となって、子供のためにとということを踏まえながら取り組んでほしいと思います。

(教育長)

5月11日に国の説明会があり、その時に「使えるものは何でも使って。」「できることからできる人から。」「既存のルールにとらわれず臨機応変に。」「何でも取り組んでみる。」という4つのメッセージが文部科学省から示されました。

市内の全校長に対して、4つのメッセージを紹介し、まさにパラダイムシフトというのが起こっている、前例にとらわれずにやっていかなければいけないという話をしたところです。浜松市としては、アカウントを配付して、オンライン学習の基盤のところを整備されつつありますので、1学期は今までの遅れを取り戻すということに注力していますが、これから2学期に向けては、第2波や災害に備えた取組も意識をしてやっていけるようになると思いますので、私も積極的に発信をして、学校が変わるように取り組んでいきたいと思っております。

(市長)

文部科学省もとにかく行ける所から行け、やれる所からやれという方針です。例えば、今まではWi-Fi環境が全家庭に整っていなければオンラインはやりませんという姿勢でしたが、これからはおおむねWi-Fi環境が整っているなら、取組を進めていくということです。

環境が整っていない子供を教育委員会がどうフォローしていくかは別途検討が必要です。通信機器がない子供たちに対しては配備したタブレットPCを貸与することも検討をしているのですね。

(学校施設課)

いずれ1人1台タブレットPCの配備が整えば持ち帰ることもできる仕組みにしたいと考えています。また、Wi-Fi環境がない家庭についても、何らかの支援ができるように検討しております。

(市長)

第2波や大きな災害に備えてそういうことも検討はしていただいているということですね。他にご意見はありますか。

(田中委員)

全国一斉にICT教育が始まり、早ければ1、2年のうちに、各市町村の特色と力の入れ具合による格差が生じるのではないかと考えております。

その中で浜松市は、不登校や発達支援教育、外国人の児童生徒の支援に力を入れておりますので、ICTを活用して、多様な児童生徒への支援を充実させていただきたいと思っております。

浜松市でICT教育を受けた子供たちが、これからの浜松の企業と、創造都市としての浜松を支えていきますので、企業や大学などに、英知はさることながらいろんな面でサポートをしていただく方法を探っていただきたいと思っております。

(市長)

不登校の子供たちの学習支援というのは、オンラインが非常に役に立つのではないかと考えています。

(黒柳委員)

不登校の子供たちが学校とオンラインでつながることで、学校やクラスの様子がわかり、つながっていると感じられることはすごく大事だと思います。

学校が臨時休業になったときに、学校からメールや動画配信、ホームページ更新等の情報発信があると子供たちはすごく喜びました。それらを見て早く学校へ行きたいと感じる子供たちがたくさんいるので、不登校児童生徒が学校復帰を目指すうえでも効果的ではないかと思っています。

(安田委員)

不登校は浜松市の大きな課題だと思っています。校内・校外適応指導教室が整備されていることは、不登校の子供たちにとってはすごく恵まれた環境だと思うのですが、その校内・校外適応指導教室は、オンラインを活用できる通信環境が整っているのでしょうか。

(教育総合支援センター)

校外適応指導教室は昨年度から、少しずつ環境を整えている状態でございます。

校内適応指導教室については、今後、通信環境を整備していきたいと考えております。

(安田委員)

校内・校外適応指導教室で勉強している子供たちは、支援員が関わってくれますが、自学自習がすごく多いと思います。その自学自習のときに、オンラインを通して自分のクラスの子供たちの授業風景が見られることにより、何らかの刺激を受けて、学校に行きたい、教室に戻りたいと思ってくれればいいし、そこまでは難しくても、離れた場所からならそれを見ることは可能という子もきつといると思いますので、ぜひそれは前倒しで通信環境の整備をお願いしたいと思います。

(市長)

よろしくお願いします。他にご意見よろしいですか。

(渥美委員)

今年度末、学習者用タブレット PC が配備されるまでに教育委員会がいろいろ議論を重ねているとのことですが、市長が先ほど言われたように「できるところからやって行く」つもりでその議論の過程の中で出たいろいろな意見を集約して、何ができるのか、何から取り組むのか、そこを早く検討して、ハード面がそろったときにいいスタートが切れるように、ぜひとも考えていただきたいと思います。

(鈴木委員)

先ほど黒柳委員から、子供たちは学校からアカウントを配付され、実際に家庭のパソコンやタブレット、スマホなどを活用し、オンラインによる家庭学習が可能な状態だというお話がありましたけれども、校内・校外適応指導教室に通う子供たちもアカウントを持っているわけですから、そういった教室に来られない子供たちにタブレット PC を貸与することができないのかと考えます。

配備されるタブレット PC は、学校に保管することになると思うのですが、不登校の子供のタブレット PC は学校に置いて意味がないので、子供に貸与して適応指導教室で活用することはできないでしょうか。そこから授業に参加してもらおうというような方式を考えていかないと、いつまでたっても学校の授業の中に入っていけない、学校の様子が分からない、だから学校に行けないという状況が続いてしまうので、タブレット PC の貸与を検討していただきたいと思います。

(市長)

それは検討していますか。

(教育施設課)

1人1台配備して、持ち帰ることのできる仕組みを作ります。

(鈴木委員)

それは、全児童生徒が毎日持ち帰るということですか。

(教育施設課)

必要に応じてということになります。

(市長)

そういう特別な支援が必要な子供は、持ち帰ることを検討するということですか。

(教育施設課)

クラウド型学習プラットフォームは、あくまでクラウド上にアクセスする仕組みですので、家庭に通信機器があればつながることができます。活用するための環境が整っていない児童生徒への貸与ということを検討しています。

(市長)

委員の皆さんから、これから環境が整うまでの準備が大事だというご指摘をいただきました。第2回総合教育会議でどれぐらい準備状況が進んでいるかということをご報告していただき、もう1回議論してはいかがでしょうか。

第2回は、「障がいのある子供への支援充実」という協議事項がありますが、両方やるか、あえてこちらの時期をずらすか、また検討して、今日の議論を踏まえてこれからの5カ月間の準備状況を報告いただきながら、再度皆さんとこの問題について協議をしていくというのは、いかがでしょうか。改めて調整をさせていただきたいと思います。

それでは、5の報告事項「教育委員会・学校の児童虐待に対する対応について」説明をお願いします。

5 報告事項

(指導課)

資料3をご覧ください。昨年度の総合教育会議で議題となりました「教育委員会・学校の児童虐待に対する対応について」の報告です。

昨年度の協議では、総合支援体制を充実させるため、スタッフの配置拡充や関係機関との連携が必要である。教職員の対応スキルの向上を図る研修や体制が重要であるという議論がなされました。

令和元年度の状況として、虐待対応件数は、児童相談所と家庭児童相談室に寄せられた相談件数を合わせて1,104件です。平成30年度から大きく増えております。おそらく千葉県の大きな事件の影響により、虐待を疑う通報が増えた結果ではないかと思っております。

次に、スクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーの対応件数です。令和元年度はスクールソーシャルワーカー2,751件、スクールカウンセラー24,667件、これも前年度より増える傾向にあります。

今年度は、(1) 専門スタッフと連携した相談体制の拡充として、スクールソーシャルワーカーの人数を増員し、市内を3地区に分けてエリアリーダーを設置し、そのエリアリーダーと各校配置のスクールソーシャルワーカーがチームで検討をし、対応していくという体制を整備しました。

スクールカウンセラーにつきましても2人工増ということになりましたので、より充実した相談体制を取っております。

(2) 関係機関との連携の強化では、要保護児童対策地域協議会へスクールソーシャルワーカーも出席して、情報共有をする、あるいは各区の健康づくり課と連携して、就学前の幼児に関する情報をきちんと共有をし、学校につなげていくということ、それから児童家庭支援センターや障害者基幹相談支援センターの相談員やセンター長にアドバイザーとしてスクールソーシャルワーカーの研修や会議等へ参加をしていただくということをやっております。

最も大事な(3) 教職員の対応力の向上のための研修の充実については、児童相談所と連携をして、養護教諭を対象とした虐待対応の研修を今年度から新規に実施いたします。また、例年行っております生徒指導研修会においても、教員の対応力向上のため、充実したものとなるように拡充をまいります。

報告は以上になります。

(市長)

それでは、ただ今の説明について、ご質問等がございましたらお願いをいたします。

(黒柳委員)

家庭にいる時間が増えているため、今年度も対応件数が増えていくのではないかと懸念されます。浜松市で今年、教員の発見で虐待が見つかったということがありました。子供は何かしらSOSを出しているのです、先生たちの見極める力や対応能力を向上させる研修は大いに取り組んでほしいと思います。

(安田委員)

令和2年度は、専門スタッフの人工が増えているということですが、相談件数も増えていることを考えると、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーは、年々必要になってくると思います。

教職員の研修も進めながら、専門家の力を借りるときはしっかり借りることが大切です。これは先ほどのICT支援員とも通じると思います。今後、スクールソーシャルワーカーや

スクールカウンセラー等を増員する予定があるのか、今後の見通しがあれば教えてください。

(指導課)

スクールソーシャルワーカーにつきましては、チーム制を取っていく上では、もう 1 人増員したいと思っています。今後につきましては、対応件数に応じて検討いたします。

スクールカウンセラーにつきましては、人数の増というよりも活動時間数を増やしていきたいと思っています。

(市長)

活動時間数を増やすということは、どういうふうにするのですか。

(指導課)

活動時間を増やすことで、担当する学校数を増やしたり、学校での相談に対応する時間を増やしたりすることを考えています。

(安田委員)

それは人材不足で人員を増やせないから活動時間を増やすということですか。

(指導課)

スクールカウンセラーの資質や能力によるところも大きいです。

(渥美委員)

私が知りたいのは、対応した結果がどういうふうになったのかということです。

スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなど、専門家が関わった結果が目に見える形になれば、より必要性がわかるのではないのでしょうか。

(市長)

なかなか答えにくいかもしれませんが、結果や成果はわかりますか。

(指導課)

スクールソーシャルワーカーが対応した昨年度の 2,751 件は、ケースにすると 975 案件です。件数には虐待以外の対応も含まれておりますが、このうち前年度（平成 30 年度）からの継続は 447、新しいものが 528 です。1 人親の家庭に関する案件が 336 ケースあったのですが、そのうち約 100 ケースは、解決したり好転したりということが見られております。

全てとはいきませんが、結果が表れているケースがありますので、今後も活動していく

ことが必要だと思えます。

(渥美委員)

ここで結論を求めるわけではありませんが、解決しなかったケースは、これは何が原因でどうすればいいのかと思えます。スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーとはまた違う手だてを検討する必要があるのではないかと思えます。

(市長)

深刻な困難ケースは、児童相談所に移行して対応することになるだろうと思えます。それでは、ちょうどお時間となりましたので、事務局にお返しします。

6 閉会

(企画調整部長)

以上をもちまして、第1回総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。

(終了)